

福祉

児童手当現況届の申請を

児童手当を受けている方は毎年6月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するものです。

該当者には、6月初めにお知らせします。

児童手当

こんな時には届出を

○児童が増えたとき

出生などの事由により支給対象となる児童が増えたときには、「児童手当額改定請求書」を提出してください。

○他の市町村に転出するとき

児童手当の支給資格が消滅するため、役場に「児童手当受給事由消滅届」を、新住所在地に「児童手当認定請求書」を提出してください。

○特例給付の受給者が退職したとき

サラリーマンなどで、会社をやめた場合には、所得制限により特例給付が受けられなくなり、「児童手当受給事由消滅届」を提出してください。

提出先・問い合わせ

役場福祉課児童福祉係
☎985-4114

介護保険

介護保険負担限度額

認定等申請について

介護保険施設（特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設）に入所（入院）又は短期入所などをされている方は、居住費（滞在費）・食費などが自己負担となっています。住民基本台帳の世帯全員が町民税非課税の方や生活保護を受けている方は、居住費（滞在費）・食費の負担が軽減（通所系サービスは除く）されますので、申請してください。認定された場合の軽減額については利用者負担段階（収入額等による区分）や居住（滞在）されている部屋の種類などにより異なります。なお、現在認定されている

方も、認定の有効期限が6月30日（金）で切れますので再度申請してください。
※ 介護保険負担限度額認定申請書は、各施設にも送付しています。

問い合わせ

役場介護保険課介護保険係
☎985-4115

募集

第7回

めだかの学校まさき

参加者募集

～福徳泉公園で、
水辺の生き物と直接
ふれあいましょ～

開催日 7月16日（日）

時間

受付

9時～

開校式 9時30分～

閉校式 11時～

会場

福徳泉公園

（北伊予中学校西）

対象者

小学生以下の子どもとその保護者

申込方法

今回から自由参加のため、事前申込みはありません。当

日、受付で参加申込みをし

てください。

参加費 無料

内容

めだかすくい、アマゴすくい、かき氷、ミニゲーム

準備物

暑い時期であり、魚すくいがあるため、飲み物、着替え、サンダル、帽子、魚すくい網、クーラーボックス、バケツなどを用意してください。

※ 配布用の魚すくい網を用意していますが、本数に限りがあるため、なくなり次第配布は終了します。

注意事項

・ 子どもの会場までの送迎は、保護者が責任を持って行ってください。

・ 小雨は決行します。中止する場合は、当日の午前7時ごろ決定し、防災無線及び町ホームページでお知らせします。

問い合わせ

役場まちづくり課管理係
☎985-4156

① 松前町卓球大会

参加者募集

日時 6月18日（日） 9時～

場所 松前公園体育館

種目 男女別シングル

男女別ダブルス

ミックスダブルス

参加資格 松前町在住もしくは在勤している方。学生・生徒可。

締切 6月9日（金） 17時

松前町

② 軟式野球大会

参加チーム募集

日時 7月9日（日） 9時～

予備日 7月16日（日）

場所 松前公園多目的広場他
参加資格 松前町在住もしくは在勤している一般社会人（9名以上15名以内）

締切 6月21日（水） 17時

代表者会

6月28日（水） 19時～

松前総合文化センター2階

第1研修室

①②大会共通申込み

松前公園体育館、松前総合文化センター及び東・西・北公民館まで

問い合わせ

松前公園体育館内
社会教育課社会体育係

☎985-4138